

平成26年度 決算

一般会計から赤字補てん額8,347万円 国民健康保険特別会計決算

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

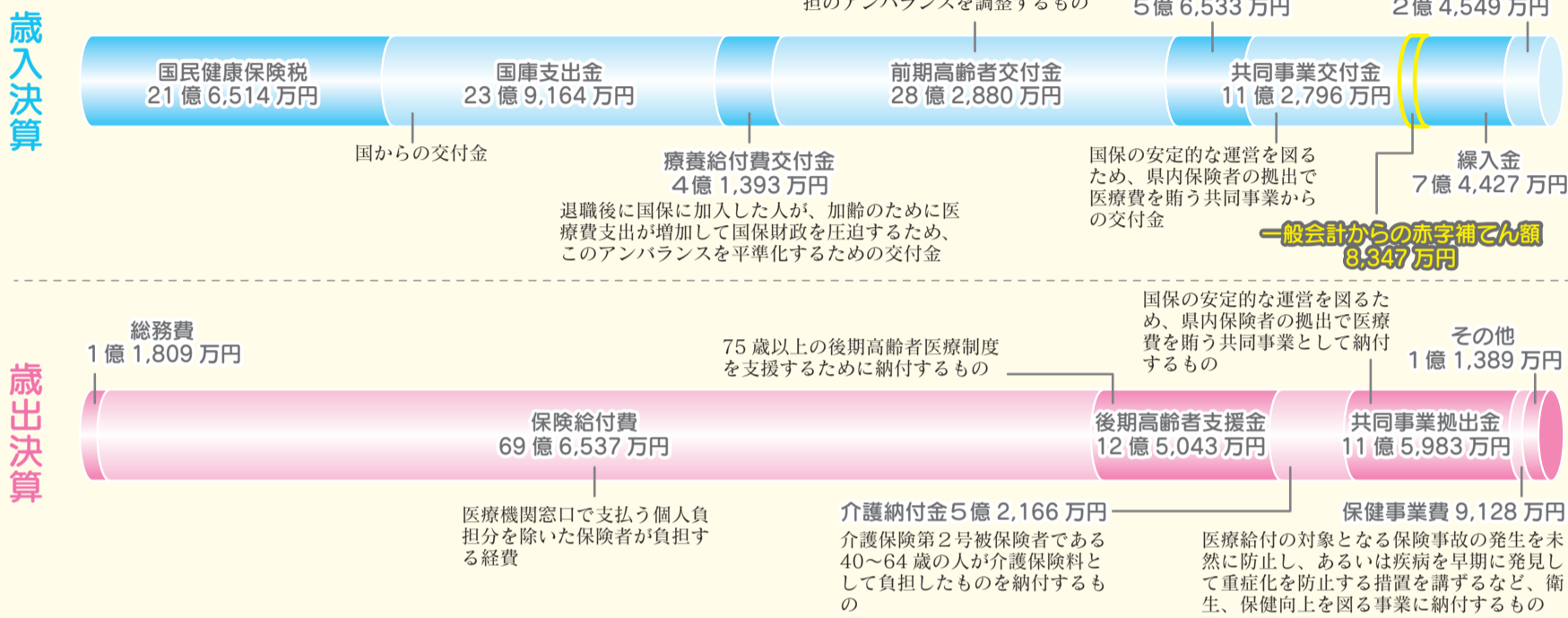
平成26年度の歳出決算額は、102億2,055万円（前年度比2.3%増）で、これに対して歳入は、昨年度と同様に、一般会計から法定外繰入れを実施して赤字分を埋め合わせ、歳入決算額を104億8,256万円（前年度比2.8%増）としました。

一般会計からの赤字補てん額は8,347万円となり、当初の予定より大幅に減少させることができましたが、依然として国保加入者以外の市民のみなさんに負担してもらっている状況となっています。

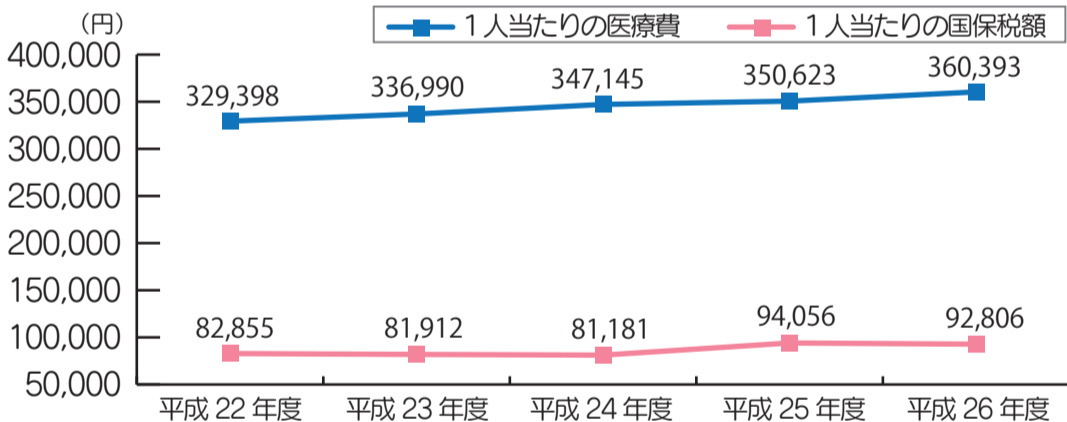
特に、「後期高齢者支援金及び介護納付金」に係る収支は、それぞれ約6,000万円、4,000万円の赤字となっています。これらは、国が示す基準で算定され納付する仕組みで、負担の公平性から早急に赤字を解消する必要があります。

*歳入、歳出の収支差の約2億6,201万円は、平成26年度に概算でもらいすぎた国庫支出金などで、平成27年度に返還しなければならない繰越金が含まれます（決算額は1万円未満を省略）

【グラフ1】平成26年度 国民健康保険特別会計（事業勘定）



【グラフ2】1人当たりの医療費と国保税額



被保険者1人当たりの 医療費と国保税額

平成26年度の年間平均世帯数は、1万3,613世帯で、昨年度と比べると51世帯増加していますが、平均被保険者数は、0.7%減の2万3,292人でした。

また、1人当たりの医療費は、36万393円（前年度比2.8%増）で、平成26年度も増加傾向が継続しています。これに対して1人当たりの国保税額は、9万2,806円（前年度比1.3%減）となりました（グラフ2参照）。

みんなで支え合う 国民健康保険

国保は相互扶助の精神にのっとり、保険の技術を利用しながら、他の医療保険に加入していない住民に対する医療を確保する制度です。また、一会計年度を単位として収支する短期保険で、毎年度、保険給付費等歳出に見合った国保税率の見直しを実施し、適切な税率を設定することが不可欠です。

国保は、互いに助け合う制度です。健全な国保財政を確保するとともに、国民健康保険制度を守るため、みなさんの理解と協力をお願いします。

日時 11月28日(土)

原子力防災訓練・避難者受入訓練

市から



正午～同2時

●場所 メイトム宗像

●内容 県と糸島市が主催する「県原子力防災訓練」の一環として、九州電力玄海原子力発電所での緊急事態を想定し、糸島市からバスによる広域避難者の受け入れ訓練

■問い合わせ先 地域安全課 ☎(36) 5050

国保は相互扶助の精神にのっとり、保険の技術を利用しながら、他の医療保険に加入していない住民に対する医療を確保する制度です。また、一会計年度を単位として収支する短期保険で、毎年度、保険給付費等歳出に見合った国保税率の見直しを実施し、適切な税率を設定することが不可欠です。

10月1日～12月31日

▽東福岡年金事務所 国民年金課 ☎092(651)7967

▽市民課国民年金係 ☎(36)1128

▽問い合わせ先 問い合わせ

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が 発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。平成27年1月1日～同年9月30日に国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が11月上旬に送付されます。社会保険料控除を受けするためには、年末調整や確定申告時に、この証明書が支払時の領収書を添付してください。家族の国民年金保険料を納付した場合も、支払者の社会保険料控除に加えることができます。

（木）に国民年金保険料を納付した分の「社会保険料控除証明書」は、翌年の2月上旬に送付されます

*「社会保険料控除証明書」の紛失などで再発行を希望する場合は、日本年金機構の専用ダイヤル☎0570(070)117に問い合わせを